平成２５年（フ）第３５３号
静岡県浜松市南区渡瀬町335番地の５、前住所静岡県浜松市東区子安町339番地の４
破産者　眞田　八郎
１　決定年月日　平成25年10月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
香川県高松市今里町403番地23　エルビス今里Ⅲ203号
破産者　松山　勇一
１　決定年月日　平成25年10月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第１０９５４号
埼玉県久喜市吉羽３丁目７番地３
破産者　株式会社サンクリエート
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０４３号
東京都練馬区平和台１丁目36―16―205、開始決定時の住所東京都練馬区早宮３丁目36―３－B101
破産者　今井　　学
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５４８号
埼玉県越谷市瓦曽根２丁目８―53―111、開始決定時の住所東京都江戸川区西一之江１丁目６－２―307
破産者　須釜　正晃
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７１７号
埼玉県富士見市西みずほ台３丁目11番地10　シャルルみずほ201
破産者　丸山工業株式会社
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２９号
東京都中野区中野１丁目55―２　パレス中村Ⅱ205、開始決定時の住所東京都中野区白鷺１丁目９－８―602
破産者　多比良幸恵
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３８号
埼玉県本庄市児玉町児玉1648―２
破産者　武政　洋子
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２６号
東京都世田谷区若林２丁目32―17―402
破産者　井口　秀浩
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７７号
神奈川県川崎市川崎区本町２丁目12―14―701
破産者　金井　　保
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５１９号
栃木県栃木市箱森町17―61、開始決定時の住所東京都足立区千住柳町16―１―202
破産者　益子　明郎
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３５２号
東京都江戸川区篠崎町３丁目20―13
破産者　高嶋　一之
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１０２号
埼玉県川口市飯塚１丁目３―15―605　ライオンズマンション川口第６
破産者　斉藤　芳春
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４５５号
千葉県柏市南逆井６丁目５―33―105
破産者　熊手　英司
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６９８号
東京都江東区南砂２丁目３―２―1004
破産者　村田　義直
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７１７号
東京都日野市大字新井720―１　第１あおい荘103
破産者　坂西　章裕
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８１２号
東京都新宿区下落合２丁目５－２―102
破産者　畑佐　穣治
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７８８号
東京都中央区築地２丁目１番17号
破産者　株式会社砂子鮨
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９４０号
東京都豊島区南池袋３丁目18―48　さつきコーポB102号
破産者　唐牛　　隆
１　決定年月日　平成25年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部